

# 農村地域就業機会創出支援事業（新規）

【24（0）百万円】

## 対策のポイント

農村地域の活性化のため、農村地域への企業誘致にあたり、農商工連携により農村地域の強みを活かせる企業と農村地域のマッチングの促進等を支援します。

- ・ 企業誘致にあたり、農村地域は、交通アクセス等で不利な条件を抱えている一方、安い地価や優良な周辺環境、や農産物等の優れた地域資源の存在等、農村地域ならではの強みを有しているところも数多く存在します。
- ・ 農村地域と企業の間にとって双方に期待されるメリットをつなぎあわせ、地域資源の活用等、農村地域の強みを活かした工業等の導入を促進し、農商工連携に資することにより、農村地域の経済活性化及び安定した就業機会の確保を図ります。

## 政策目標

5年間で500の農商工連携の優良事例の創出に資する

### <内容>

#### 1. 企業誘致相談会の開催

農村地域への工業等の導入を促進するため、企業へのアンケート調査により、新規立地計画の有無や農商工連携への関心、立地条件の希望等を把握するとともに、市町村及び道府県東京事務所等と立地希望企業とのマッチングを促進する企業誘致相談会を全国（10箇所程度）で開催します。

#### 2. 産学官連携セミナーの開催

農村地域に立地する企業と農林水産業等の連携（農商工連携）の促進について、情報発信を行う産学官連携セミナーを全国所程度）にて開催します。

### <事業実施主体等>

1. 事業実施主体 民間団体（公募）
2. 補助率 定額
3. 事業実施期間 平成21年度～平成23年度

※「農村地域」とは、農村地域工業等導入促進法に定村地域等を指します。

担当：農村振興局都市農村交流課  
青木、小野寺、横田（03-3502-5948（直））